

入札公告

次のとおり、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会の委任に基づき、一般競争入札に付します。

令和8年1月23日

地方職員共済組合
理事長 関 博之

1 競争入札に付する事項

(1) 契約件名

地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務（以下「支援業務」という。）の委託

(2) 調達内容

医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版 対応支援業務仕様書（別途交付。以下単に「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

ア 本業務の履行期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
イ 本業務に係る受託者の履行状況が良好であり、かつ、委託者又は受託者から履行期間満了6カ月前までに契約解消の意思表示がない場合は、2回を上限として、更に1年間同一条件をもって更新することができるものとする。

(4) 入札方法

ア 入札書に記載する金額は、履行期間における上記(2)の業務委託内容に係る費用の総額とする。
イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、落札希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

下記(1)から(5)までの入札参加資格要件を審査した結果、入札参加資格を有する旨組合から通知された者であること。

(1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。

(3) 国又は都道府県から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和07・08・09年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者

で、東京都内に営業所を有する者であること。

(5)入札説明書の交付を受けた者であること。

(6)過去5年間に医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応において医療保険者の支援業務について請負実績を有すること。

3 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札参加者は、次に掲げる書類を下記5の提出期限までに提出しなければならない。
 - ア 「入札参加資格確認申請書」（別紙様式第1号）
 - イ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し（1部）
 - ウ 「暴力団排除に関する誓約書」（別紙様式第5号）
 - エ 過去5年間に医療保険者の支援業務を受託した実績が分かる書類（契約書の写し等）
- (2) 組合は、「入札参加資格確認申請書」等を受領後、入札参加資格を確認した者に対し、「入札参加資格確認通知書（別紙様式第2号）」を交付することとし、当該通知書が交付された者のみ、この一般競争入札に参加できるものとする。
- (3) 入札日の前日までの間において、提出した「入札参加資格確認申請書」等に関して組合から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

(1) 交付申込

入札説明書等の交付を希望する者は、次の内容の電子メールを総務部 DX 推進課（dxsuishin@chikyosai.or.jp）に送信すること。

ア 電子メールの標題に、「地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務に係る入札説明書交付希望」と記載する。

イ 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス

（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

(2) 交付方法

組合が当該電子メールに入札説明書等を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書等を交付する。

なお、交付申込後、1営業日を経過しても入札説明書等が受信できない場合は、次の問い合わせ先まで連絡すること。

地方職員共済組合地方共済事務局 DX 推進課

電話 03-3261-9702

5 入札参加資格確認申請書等の提出期限

令和8年2月12日（木） 17時

入札参加資格申請書等を提出する者は、次の住所に持参するか、(1)及び(2)の内容の電子メールを総務部 DX 推進課（dxsuishin@chikyosai.or.jp）に送信すること。

〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階

地方職員共済組合地方共済事務局総務部 DX 推進課

電話 03-3261-9702

- (1) 電子メールの標題に、「地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務に係る入札参加資格確認申請書」と記載する。
- (2) 電子メールの本文に、次の内容を記載し、上記 3 (1) に掲げる書類を添付すること。
交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス (交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名 (役職)、電話番号、メールアドレス)

6 入札の日時及び場所

令和 8 年 2 月 27 日 (金) 13 時

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-14

麹町会館別館 4 階 会議室

7 その他

(1) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書等による。

入札説明書

この入札説明書は、地方公務員等共済組合法施行規程第28条、本件に係る公告及び入札心得のほか、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会の委任に基づき地方職員共済組合（以下「組合」という。）が入札に付する事項に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 契約件名

地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務の委託

(2) 調達内容

医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版 対応支援業務仕様書（以下単に「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

- ア 本業務の履行期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- イ 本業務に係る受託者の履行状況が良好であり、かつ、組合又は受託者から履行期間満了6カ月前までに契約解消の意思表示がない場合は、2回を上限として、更に1年間同一条件をもって更新することができるものとする。

(5) 入札方法

- ア 入札書に記載する金額は、履行期間における上記(2)の業務委託内容に係る費用の総額とする。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、落札希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

下記(1)から(5)までの入札参加資格要件を審査した結果、入札参加資格を有する旨地方職員共済組合から通知された者であること。

(1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。

(3) 国又は都道府県から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和07・08・09年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者

で、東京都内に営業所を有する者であること。

(5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(6) 過去5年間に医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応において医療保険者の支援業務について請負実績を有すること。

3 入札参加者に要求される事項

(1) 入札参加者は、次に掲げる書類を下記4の提出期限までに提出しなければならない。

ア 「入札参加資格確認申請書」（別紙様式第1号）

イ 「資格審査結果通知書（全省統一資格）」の写し（1部）

ウ 「暴力団排除に関する誓約書」（別紙様式第5号）

エ 過去5年間に医療保険者の支援業務を受託した実績が分かる書類（契約書の写し等）

(2) 組合は、「入札参加資格確認申請書」等を受領後、入札参加資格を確認した者に対し、「入札参加資格確認通知書（別紙様式第2号）」を交付することとし、当該通知書が交付された者のみ、この一般競争入札に参加できるものとする。

(3) 入札日の前日までの間において、提出した「入札参加資格確認申請書」等に関して組合から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格確認申請書等の提出期限

令和8年2月12日（木） 17時

入札参加資格申請書等を提出する者は、次の住所に持参するか、(1)及び(2)の内容の電子メールを総務部DX推進課（dxsuishin@chikyosai.or.jp）に送信すること。

〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階

地方職員共済組合地方共済事務局総務部DX推進課情報推進係

電話03-3261-9702

(1) 電子メールの標題に、「地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務に係る入札参加資格確認申請書」と記載する。

(2) 電子メールの本文に、次の内容を記載し、上記3(1)に掲げる書類を添付すること。

交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

5 入札の日時及び場所

令和8年2月27日（金） 13時

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-14

麹町会館別館4階 会議室

6 入札の方法等

- (1)入札書の様式については、別紙様式第3号又は別紙様式第3号の2のとおりとする。
- (2)入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒に「入札者の法人名等」、「開札日」及び「契約件名」を記載の上、入札箱に投函すること。
- (3)組合が交付した「入札参加資格確認通知書」を持参すること。
- (4)代理人による入札を行う場合は、別紙様式第4号の「委任状」を添付すること。
- (5)復代理人による入札を行う場合は、別紙様式第4号の「委任状」と別紙様式第4号の2の「復代理人に対する委任状」を添付すること。
- (6)入札書は、入札日に直接提出するものとし、郵送等は認めない。

7 入札書の書き換え等の禁止

入札書の書き換え、引き替え、又は撤回することはできない。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1)入札に参加する資格のない者のした入札
- (2)同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (3)同一の入札について、2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (4)談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (5)委任状を持参しない代理人のした入札
- (6)入札書の記名押印を欠く入札（外国人又は外国法人にあっては、代表者等の署名をもって代えることができる。）。
- (7)入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (8)前各号に定めるもののほか、「入札説明書」等で求めた事項に違反すると認められる入札

9 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格を持って入札した者を落札者とする。

10 開札の方法等

- (1)開札は、原則として入札者又はその代理人（復代理人を含む。以下同じ。）の立ち会いで行うものとする。
- (2)入札者又はその代理人が開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員に身分証明書等を提示しなければならない。
- (3)次の各号のいずれかに該当する者は開札場所から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- (4)落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又

はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれにかわってくじを引かせ、落札者を決定する。

(5)開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(6)入札は原則3回を限度とし、落札者のない場合は入札手続きをやり直すか、又は最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格の最も低い者を対象者として、随意契約の交渉を行うことがある。

(7)開札に立ち会う場所に持参するもの

ア 開札に立ち会う者の身分証明書（運転免許証等）

イ 再度の入札に使用する印鑑

ウ 委任状（代表者から入札等に関する委任を受けた者及び代理人から入札等に関する委任を受けた者に限る。）

エ 復代理人に対する委任状（代理人から入札等に関する委任を受けた者に限る。）

オ 印鑑証明書（1通）

カ 組合が交付した入札参加資格確認通知書

(8)開札場所に入場できる者は、1社につき2名以内とする。

11 入札者がくじを引かない場合に代わってくじを引く者

地方職員共済組合地方共済事務局総務部職員のうち、当該入札執行事務に関係のない者とする。

12 契約保証金

免除

13 契約書作成の要否

要

14 契約の方法

地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会と落札者で連名契約とする。

15 支払条件

適正な支払請求書に基づき、契約金額を一括して支払う。

16 守秘義務等

(1)この入札説明書の交付を受けた者は、組合から提供を受けた文書等すべて（この入札説明書のほか、追加資料を含む。以下、総じて「提示資料」という。）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならず、提示資料を本件の手続き以外の目的（広告、宣伝、販売促進及び広報等を含む。）に使用してはならない。

(2)この入札説明書の交付を受けた者で入札に参加しないこととなった場合は、提示資料

を当組合に返却すること。

17 再委託の禁止

(1)落札業者は、受託業務の全部を第三者に再委託することはできない。

ただし、受託業務の一部を再委託（これ以降のすべての委託を含む。以下同じ。）することについて、事前に組合の承認を受けた場合はこの限りでない。

(2)組合から再委託の承認を得た場合、再委託先も落札業者と同様の責任を負うこと。

(3)組合から再委託の承認を得た場合であっても、全ての責任は落札業者が負うこと。

18 質問受付等

(1)質問は、令和8年2月5日（木）12時までに電子メールで行うこと。

なお、電子メールの標題に「地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務に係る質問書」と記載する。

(2)問い合わせ先は、次のとおりとする。

地方職員共済組合地方共済事務局総務部DX推進課情報推進係

メールアドレス：dxsuishin@chikyosai.or.jp

* 質問を受信した場合は、その旨を組合から返信すること。

(3)回答は、令和8年2月12日（木）12時までに入札参加者全員に電子メールで行うこと。

* 入札参加者は、組合からの回答を受信した場合は、その旨を組合に必ず返信しなければならない。

19 その他

入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

地方職員共済組合

理事長 関 博之 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務に関する入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、今般の一般競争入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも同法等を遵守することを誓約します。また、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」 | 1部 |
| 2 「暴力団排除に関する誓約書」（別紙様式第5号） | 1部 |

- (注) 1 提出された申請書のみでは資格を確認できない場合には、ヒアリングを行うことがあります。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

地方職員共済組合

理事長 関 博之 印

令和 年 月 日付けで申請のありました地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務に関する競争に参加する資格について、入札参加資格を有していると認められましたので、入札参加資格確認通知書を交付します。

入札書

令和 年 月 日

地方職員共済組合

理事長 関 博之 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代理人氏名

印

入札心得、入札説明書等を承諾のうえ、入札します。

拾 億	億	千 万	百 万	拾 万	万	千	百	拾	円

入札に付する事項 地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務

(注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 金額は算用数字で記入し、頭部に￥をつける。

入札書

令和 年 月 日

地方職員共済組合

理事長 関 博之 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

復代理人氏名

印

入札心得、入札説明書等を承諾のうえ、入札します。

拾 億	億	千 万	百 万	拾 万	万	千	百	拾	円

入札に付する事項 地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等
に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務

(注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

委任状

令和 年 月 日

地方職員共済組合

理事長 関 博之 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

私は都合により下記の者を代理人と定め、入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

入札に付する事項 地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等
に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務

代理人住所

代理人使用印鑑

代理人氏名

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

復代理人に対する委任状

令和 年 月 日

地方職員共済組合
理事長 関 博之 様

住 所

商号又は名称

代理人氏名 印

私は都合により下記の者を復代理人と定め、入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

入札に付する事項 地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等
に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務

復代理人住所

復代理人使用印鑑

復代理人氏名

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- 1 自己又は自己の役員等（取締役、執行役、業務を執行する社員及びこれらに準ずる者並びに経営に実質的に関与している者をいう。以下「役員等」という。）が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつてするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明し、かつ、確約します。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて地方職員共済組合（以下「組合」という。）の信用を毀損し、又は組合の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 再委託先等（再委託先及び自己又は再委託先が本契約に関連して第三者と何らかの個別契約を締結する場合の当該第三者をいう。以下同じ。）との関係において、次の各号のとおりであることを表明し、かつ、確約します。
- (1) 再委託先等が前2項に該当せず、将来においても前2項に該当しないこと
- (2) 再委託先等が前2項に該当することが判明したときは、直ちに再委託先等との契約を解除し、又は再委託先等に対し直ちに契約を解除させるための措置を講じること
- 4 自ら又は再委託先等が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入等」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再委託先等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入等の事実を組合に報告するとともに警察への通報及び捜査上必要な協力をを行うことを表明し、かつ、確約します。
- 5 これら各項のいずれかに違反し、又は違反するおそれがあると合理的に判断した場合及びこの表明・確約書が虚偽の申告であることが判明した場合は、直ちに契約が解除されても一切異議を申し立てず、また損害賠償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切自らの責任とすることを表明し、かつ、確約します。
- 6 組合が必要な場合には、警察当局等に照会することについて承諾します。また、照会で確認された情報は、今後、私が組合と行う他の契約における身分確認に利用することに同意します。

令和　年　月　日

地方職員共済組合様

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

入札心得

(目的)

第1条 公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会の委任に基づき、地方職員共済組合地方共済事務局が行う一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が守らなければならない事項については、この心得に定めるところによるものとする。

(法令等の遵守)

第2条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、この心得、入札説明書及びその他の法令等を遵守しなければならない。

2 入札参加者は、入札に関し、入札執行担当職員の指示に従い、円滑な入札に協力し、又は不穏当な言動等により正常な入札の執行を妨げ、若しくは他の入札参加者の迷惑になることを避けるほか、入札参加者としての節度ある態度を保持しなければならない。

(質疑)

第3条 入札参加者は、「入札説明書」その他において質疑のある場合は、定められた日までに、電子メールにより質問できるものとする。

(入札への参加者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

- (1)入札日において、入札に参加する資格のない者
- (2)正常な入札の執行を妨げる等の行為をなす恐れのある者
- (3)その他この心得、入札説明書に定めるところに従った行動をしないことにより入札に参加させることが適当でないと認められる者

(入札の辞退等)

第5条 入札において、入札参加者は、入札の執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 入札参加者は、入札を辞退するときは、入札の執行前にあっては「入札辞退届」（別紙様式）を契約担当者に持参又は郵送により提出し、入札執行中にあっては「入札辞退届」又はその旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出しなければならない。

3 入札を辞退した者が、前項による手続きを行った場合は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

(入札の取り止め等)

第6条 入札執行者は、入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に

参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めがある。

- 2 入札の執行に際して、天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、その執行を延期し、又は取り止めができる。

(入札の秩序)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、入札執行者により、入札執行の場所から退場させられる場合がある。

- (1)私語、放言等をなし、入札の執行を妨げた者
- (2)不穏の行動をなす者

(委任状)

第8条 入札参加者は、代理人（復代理人を含む。以下同じ。）に入札をさせるときは、「委任状」に記名押印し、入札執行前までに提出しなければならない。

- 2 入札参加者以外の代表者名での「委任状」は、無効とする。
- 3 「委任状」に記載する代理人の住所は、受任者の住所とする。
- 4 入札参加者又は代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- 5 入札執行者は、入札参加者又は代理人の本人確認を行う場合がある。

(入札)

第9条 入札参加者又は代理人は、「入札書」に記名押印のうえ、指定した日時及び場所において、封書に入れた「入札書」を提出し、又は入札箱へ投入しなければならない。

- 2 「入札書」及び「委任状」に記載する入札に付する事項は、「入札説明書」の入札に付する事項と同じとする。
- 3 入札書の金額の記載については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、落札希望金額の110分の100に相当する金額を「入札書」に記載する。

(入札書の書き換え等の禁止)

第10条 入札参加者又は代理人は、その提出した「入札書」を書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(無効の入札)

第11条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1)入札に参加する資格のない者のした入札
- (2)同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (3)同一の入札について、2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (4)談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (5)「委任状」を持参しない代理人のした入札
- (6)「入札書」の記名押印を欠く入札（なお、外国人又は外国法人にあっては、代表者等の署名をもって記名押印に代えることができる。）。

- (7) 「入札書」の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (8) 前各号に定めるもののほか、「入札説明書」等で求めた事項に違反すると認められる入札

(開札)

第12条 開札は、事前に通知した開札場所において、入札後直ちに行う。この場合において、入札参加者又は代理人は、原則として開札に立ち会わなければならない。

(落札者の決定)

第13条 入札執行者は、予定価格の範囲内で入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

2 落札者を決定したときは、口頭又は書面により、直ちにその旨を落札者に通知する。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第14条 入札執行者は、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

(再度の入札)

第15条 入札執行者は、開札をした場合において、落札者とすべき者がいないときは、再度の入札を行うことができる。

2 再度の入札は、2回を限度とする。

3 第1項による再度の入札を行うとき、次の各号のいずれかに該当するものは、再度の入札に参加することができない。

(1) 第11条(1)から(6)までの規定により無効とされた入札をした者

(2) 第11条(8)の規定に基づき無効とされた入札をした者で再度の入札に参加させることが不適当と認められる者

4 第5条及び第7条の規定は、再度入札に準用する。

(随意契約の実施)

第16条 入札執行者は、再度の開札をした結果、落札者とすべき者がいないときで、最低の価格が予定価格に近似値であり、かつ、改めて入札手続きをすることが公共の利益を損なう恐れがあると認められるときは、随意契約を実施する場合がある。

(契約書の提出)

第17条 契約書を作成する場合においては、落札者は、契約書に記名押印し、落札者の決定日から1か月以内に契約を締結しなければならない。ただし、やむを得ない事由により書面をもってその期限の延長を願い出て承認を受けたときは、この限りでない。

2 落札者が前項の期間内に契約を締結しなかった場合には、その落札の効力を失う。

(異議の取扱い)

第18条 入札参加者は、入札後、この心得、契約書、契約事項の各条項、仕様書についての不明又は錯誤を理由として異議を申し立てることはできない。

(その他)

第19条 入札参加者は、関係法令及び契約担当者の指導事項を遵守し、契約当事者相互の良好な信頼関係を損なうような行為をしてはならない。

(別紙様式)

入札辞退届

令和 年 月 日

地方職員共済組合

理事長 関 博之 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

件 名 地方公務員共済組合を対象とする医療保険者等向け中間サーバー等に関するデータ標準レイアウト改版対応支援業務の委託

上記について、都合により入札を辞退します。

- (注) 1 入札執行中に辞退する場合は、この届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出して下さい。
2 入札を無断で辞退することがないよう十分ご留意下さい。
3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。